

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200154		
法人名	社会福祉法人京都 悠仁福祉会		
事業所名	グループホーム鳳凰槇島(浮舟)		
所在地	京都府宇治市槇島町大川原35-5		
自己評価作成日	令和5年9月3日	評価結果市町村受理日	令和5年12月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigoyosyoCd=2691200154-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口町上ル梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和5年10月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和4年度までの3年余りは、コロナ感染対策を中心に対応してきた為、利用者の意向を踏まえた活動に制限をかけていた。その為、施設の中でできる楽しい事を考えてきた。第一に食べる事が好きな方が多くおられる為、施設内でスイーツ作りや出前など食べる楽しみを中心に企画し、その一瞬でも笑顔となるよう努めてきた。また、施設の中で出来る地域貢献活動とは何か考え、今までは捨てていたペットボトルの蓋や牛乳パックを集め、回収ボックスに利用者と一緒に持って行くなどの活動を始めた。コロナ禍での出来ることに思考を変え、取り組む様にした。家族との面会が出来ない間は、インスタ等のSNSに力を入れて、施設の中の様子を見てもらえるよう取り組んできた。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム鳳凰槇島は京都府府営団地の一角にあり、団地の集会所で映画鑑賞会を地域の子ども達にむけて催したり、認知症サポーター養成講座を地域で働く人を対象に開催しています。また、QRコードで事業所の取り組みが見られるショップカードを地域のコンビニや薬局に置かせて貰い、施設の前で利用者の手作り作品を販売し、小学校には利用者が縫った雑巾を寄付する等で、認知症理解に繋がっています。宇治市主催の「しごとれもん」に参加して、万願寺とうがらし、こかぶ、トウモロコシ、茶摘みの収穫で畑仕事の好きな利用者の活躍の場を広げています。更に、地域の子ども園との交流を再開し、子どもの日に手作り兜を届け、兜を被った子ども達の写真とお礼の手紙を貰い、敬老会には、事業所で歌を唄って貰いました。福島ひまわりの里親プロジェクトでは小学校に種の里親を依頼されるなど、地域に開かれた事業所として、地域に溶け込んで活躍されています。日々の生活は、朝食・昼食・夕食の食事時間をそれぞれ2時間用意し、好きな時に食べられるようにすると共に、入浴も週2回以上で夜が良い方、朝に入りたい方など、希望に合った時間や回数で、夜に毎日入浴される方が3人おられます。5類感染症への移行後は、利用者の希望で植物公園や宇治平等院、天ヶ瀬ダムなど、馴染みの場所への外出や外食の機会を多く持つなど、利用者・家族の意向を尊重した取り組みをされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各事務所の目に入る場所に理念を掲示し、職員間で理念の共有を図っている。	法人理念を基に施設理念を職員で作成し、その理念に沿った地域包括ケアの街づくりに積極的に取り組まれ、利用者の意向を尊重した日々の生活に取り込まれている。法人理念は玄関に掲示するとともに、パンフレットに掲載している。施設の理念は廊下と事務所に掲示して、毎月発行の機関紙にも掲載し、職員・家族・利用者にも浸透するようにしている。職員は「方針展開表」で事業計画を具体化し、事業開催前後や、中期・年度末の総括で振り返り、理念を共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の子供に向けた映画鑑賞会の開催や地域向けに七夕行事、地域の方に協力してもらい、ひまわりプロジェクト等の復興支援にも参加した。アフターコロナでは、地域のこども園との交流を再開した。敬老会には、園児を招き歌を唄って頂く予定。	地域の行事は運営推進会議や自治会長を通じて聞いているが、コロナ禍で今のところは開催されていない。事業所は、地域包括ケアのまちづくりに向けて、数多くの取り組みをされている。例えば、ハロウィン企画ではカボチャが何キロかを当ててもらった企画や、クリスマス企画ではツリーの飾りとイルミネーション、地域の子ども園との交流では子どもの日に手作り兜を届けたお礼の手紙と兜をかぶっている子ども達の写真が送られてきている。今年の敬老会では元気な歌を聞かせてもらい、利用者の格別な笑顔が見られた。また、縫物の得意な利用者が縫われた雑巾を小学校に寄贈された記事が地方新聞に掲載されていた。SDGSの取り組みではキャップや牛乳パックのリサイクルの回収に利用者と共に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で働く人たちに向け、認知症の方のことを知って頂く機会として、オレンジリング講座を開催した。また、近隣のこども園との交流や、地域のゴミ拾い活動を初年度より継続し取り組んでいる。一昨年よりSDGSの活動にも力を入れた活動を行っている。近隣の施設に協力しペットボトルの蓋を集めている。地域から使い古したタオルを頂き雑巾にして、寄付する活動を行っている。自施設のショップカードを作成し、地域の店舗に配布している。		

京都府 グループホーム鳳凰槇島(浮舟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、グループホーム内での取り組み、ひやりハットや事故報告、地域との繋がりがもてるように、ご意見を頂きながら会議を行っている。	運営推進会議のメンバーは宇治市の担当課職員や槇島地域包括支援センター職員、地域住民3人、利用者・家族代表で複合型サービス事業所とともに開催している。5類の感染症に移行後は対面開催でおこなっている。議題は利用状況や取り組み内容を写真とコメントで知らせ、ひやりハット・事故報告、研修の実績を報告をしている。メンバーの「職員研修の内容を知りたい」との意見には次回に報告している。また、資料の写真が暗いので、「表情が伝わらない」との意見には、写真をタブレットやiPad使用で鮮明になり、評価され職員のやる気にもつながった。議事録はメンバーと家族全員に配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員との連携については、コロナ感染対策の為LINEのビデオ通話にて行っていたが、令和5年8月より対面での面会を再開した。運営推進会議において宇治市の担当者にも出席してもらっている。宇治市が主催する介護相談員意見交換会にも参加し、介護相談員の取り組みを理解し、職員へフィードバックを行っている。	行政の担当課は運営推進会議のメンバーでもあり、欠席されることもあるが、必ずファックスで意見をもらい、会議で紹介している。議事録は担当課にもって行き、顔を見たら会議への出席を依頼している。行政主催の研修は職員が参加し、介護相談員と受け入れ事業所の会議には管理者が出席している。介護相談員はコロナ禍の間はリモートで利用者と話してもらっていたが、8月からは対面で利用者の話を聞き、折々に絵手紙風のお便りを下さり、利用者は親近感が持てて喜ばれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の委員会で、身体的拘束等適正化について確認、検討している。教育訓練計画書を作成し、施設全体の研修と事業所での勉強会を開催し、身体拘束についての知識を深めている。また、身体的拘束が発生したとき、又はその恐れが生じた時の原因分析と対応に関することについて意見を出し合い考える時間を作っている。	「安全対策・身体拘束・虐待廃止委員会」を毎月開催し、「身体拘束委員会」を議題とし身体拘束への振り返りや内容を話し合っている。委員会の議事録はパソコンの「回覧事項」に入れて職員に周知している。「身体拘束・虐待廃止の研修」は年2回開催し、参加できなかった職員も資料で学習して、全員がレポートを提出している。「ちょっと待ってね」という言葉は出来るだけ使わないようにして、言い方の工夫をしている。また、すぐに制止する必要がある時も、大きな声で声掛けをすると、他の利用者に偏った目で見られることが懸念されるので、周りの人に分からないように対応している。職員の言動で互いに気付いたことは話し合っているが、管理者が気付いた時はユニット会議で話し合っている。	

京都府 グループホーム鳳凰槇島(浮舟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	教育訓練計画書を作成し、施設全体の研修と事業所での勉強会を開催し、虐待についての知識を深めている。また、毎月の委員会、グループホーム会議内で虐待が発生したとき、又はその恐れが生じた時の原因分析と対応に関することについて意見を出し合い考える時間を作っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	教育訓練計画書を作成し施設全体での研修と事業所内での勉強会を開催し権利擁護についての知識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居決定後、契約書及び重要事項説明書について説明し、入居までに理解、納得した上で契約を結んでいる。 また、記載内容に変更等あれば、都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見はがきの送付やご意見箱の設置をするのと同時に、年1回の満足度アンケートを実施している。また、面談時に運営に関するご家族からの質問や意見があった場合は、上司への報告を行っている。	家族からは電話や面会、モニタリング、サービス担当者会議の時に意見を聞き、支援経過に記入している。生活の中の会話で利用者から聞いたことは日々の記録に記入している。運営に関する意見を聞いた時は、改善提案書で上司に報告している。毎年利用者・家族それぞれにアンケートを実施し意向を把握するようにし、各ユニットのフロアで結果は公表している。出された意見は「外出の機会を増やしてほしい」「平等にして欲しい」(10時のおやつ時に各自が購入したおやつを出している)などの意見には、おやつを利用者に渡す時に「〇〇さんが買ったおやつです」とわかる声掛けをして渡すように改められている。また、家族からの「ライン電話の使い方を教えて欲しい」などの声にも対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議や運営会議の場で提案できる機会を設けている。職員間でのコミュニケーションを図り、相談しやすい環境作りに努めている。また年2回の人事考課の際に職員と面談する機会を設け意見を聞いている。	職員の意見は、ユニット会議やグループホーム会議で聞き、役職者は運営会議に持ち上がり反映できるように協議している。職員アンケートは「きょうと福祉人材育成認証制度」が行う「組織活性化プログラム」を活用している。また、年2回の面談で、学びたい研修内容を聞いている。職員意見は利用者の様子を見て、早出の休憩時間を早くに入るようにしたり、ユニット間の協力により、利用者に影響がない勤務時間の調整をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	働きがいのある職場づくりとして人事考課制度を導入している。また、資格取得の際の研修費負担など向上心を持って働けるように支援している。方針展開表の目標に働きがいのある職場作りを掲げ年に1回以上は、6連休取得を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育訓練計画書を作成し、定期的に研修を実施している。新たに採用した職員にはプリセプターシップを実施し、個人の力量に合わせた指導を行っている。コロナ禍での外部研修はWEB等も活用していた。今年度は実開催の研修にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内の主催する研修への参加や、外部の認知症介護実践リーダー研修等サービスの質の向上に努めている。また、グループの他施設の同職種が参加する会議や部会へ参加し、情報共有を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に本人の不安や思い、意向を確認し自宅で過ごしてきた生活スタイルに近い過ごし方等を検討し、ケアにつなげるようにしている。起床時間や入浴時間等は個々のペースに合わせた対応を心がけている。		

京都府 グループホーム鳳凰槇島(浮舟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時に家族等の不安や思い、意向を取り入れたケアプランを作成している。また、コロナ禍前に行っていた活動を伝えたり、コロナ禍で施設見学が出来ないまま入居された、ご家族には、LINEビデオ通話等を活用し、施設内の様子を見てもらえるよう取り組んでいた。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前面接時に、在宅サービスを継続できない理由を確認し、本人にとって施設に入居が決まった後も、出来る限り自宅での生活スタイルに近い対応ができるよう、本人と家族の思いを確認している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症の方であっても、出来る作業は多く、調理や洗濯畳み裁縫など、自立してできることは行って頂いている。利用者、職員が同じ目的に沿ってSDGSへの取り組みに力を入れている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナの感染状況の応じて、面会の緩和や家族との外出する機会をケアプランのサービス内容にも記載し、家族の協力の下、実施する状況を作っている。また、体調の変化についてもこまめにご家族に連絡しお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族には、施設の中に入ることが出来ない時期でも、施設での様子を知って頂けるように写真やLINEビデオ通話にて様子を知って頂けるよう努力している。 また、家族に宛てた手紙を定期的に自分で書いてもらえるよう支援している。	入居の時の面接記録や介護担当者が家族や生活の中で聞き取ったことを、センター方式の書式に記入して、生活史や今迄の暮らし方から馴染みの場所や人を把握している。同窓会の後、「同窓生が会いに来たい」と連絡があったが、コロナ禍で実現しなかった。馴染みの場所は天ヶ瀬ダムにドライブで行ったり、ユーチューブで住んでおられた街並みを見て貰っている。また、縫物・お花・編み物・畑仕事などの経験や趣味を継続できるように取り入れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の症状によって、うまくコミュニケーションが図れない方もいる為、必要に応じて職員が介入している。また、視力低下化が進んでいる方で、他者との関係性が上手く図れないことで、孤立したり不安を与えないように、食事席や過ごす環境を考慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方や家族から電話や相談を受ける事があった。グループ内の施設への入所が決まった方についても新しい施設へ面会に行ったり、施設側へもケアについてのアドバイスや情報提供を随時行っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	夜間入浴の実施や毎日の入浴等、入居者の意向に応じた支援を実施している。食事についても自分が食べたいもの、欲しいものを健康面に留意し、家族と相談しながら提供している。アフターコロナでの対応は、外に出たい思いを汲み取り、外出企画を多く考えて実施している。普段の会話から食べたい物を把握し、レクの企画を行っている。	契約時の面接や担当介護職員がセンター方式を使ったアセスメントで、利用者のこれまでの生活を把握し、利用者の意向を尊重した支援に取り組まれている。起床時や入浴前の衣類を選び決めることを利用者の思いを尊重しながら支援している。利用者の意向を尊重しつつ、他の利用者の偏った見方にならないように、働き掛け方には工夫をしている。(他の利用者につき言う人や、潔癖症の人など)。意思表示のできない方は表情やその方について把握している好みから、本人本位に検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前情報やアセスメントより、昔の生活や暮らしてきた背景をもとに、今の状態に合わせたケアプランの作成に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症の進行や状態を日々の記録等より情報共有し、必要時のカンファレンスの開催や、月1回は利用者留意事項の内容を話し合い、出来る限り自立した生活が送れるように支援している。また、排泄パターンを把握し、入居時はリハビリパンツやパッドを使用していた利用者も現在は半数以上が綿パンツを着用している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向をもとに、できる限り本人が実現できるケアプランを作成し、体調や状態に合わせたレクリエーションや家事等にも取り組んでいる。また、グループホーム会議にて入居者の状態について話し合い、課題やケアの方法について検討し、サービス担当者会議にて多職種が参加しケアプランについての意見を確認している。	本人が実現できるケアプランを作成し、3か月毎に家族と計画作成者でモニタリングをおこない、毎月のグループホーム会議のカンファレンスで課題やケアの方法を話し合っている。著変や必要性のない方は1年ごとにプランの見直しをおこなっている。プランの見直しの前には事前に医療情報や看護職員に意見を聞き再アセスメントをおこなったうえで、利用者、家族、計画作成者でサービス担当者会議を開催して今後の支援の方向を組み込んだケアプランの見直しをしている。		

京都府 グループホーム鳳凰槇島(浮舟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の言葉をそのまま記録に残し、記録の中から得た情報や普段の生活における会話から意向を汲み取り、ケアプランを見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍では、施設中の様子が分かりやすい様に1回/月、普段の様子の写真を希望家族に送付していた。家族に自筆で手紙を書いてもらえるようセッティングし、付き添っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設前で手作り市を開催し、利用者の作品を出品していた。また、地域資源の活用として、しごとレモンに参加し地域の農家さんの手伝いを行っている。こかぶの収穫や万願寺唐辛子の収穫作業に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	居宅療養管理指導を希望された方には、月2回の往診にて診察して頂いている。かかりつけ医の診療を希望された方には、日常の様子や状態を受診時に利用者情報提供書にて伝え、医療との連携に努めている。	入居時に希望を聞き、在宅時のかかりつけ医を希望される方は利用者情報提供書で伝え、家族の同行で受診されている。他の方は、協力医療機関の居宅療養管理指導で月2回の診察を受けている。訪問歯科は必要時に受けているが、治療を要する時は家族が同行している。口腔ケアは毎食後職員がおこなっている。看護職員は併設している複合型施設鳳凰槇島と兼務で、利用者の健康チェックを行うとともに、診察の補助、協力医療機関との情報交換をおこなっている。緊急時は看護職員の24時間オンコール体制の下で利用者の主治医との連絡、調整をおこなっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間看護職員への緊急連絡体制を整えている。また、訪問診療の際には、看護職員が付き、入居者の状態把握に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、週1回程度、医療機関に連絡を行い、状態の把握に努め、退院後のスムーズな対応が出来るよう連携を図っている。また、退院前は家族、医師、職員との情報共有ができる場を設けてもらい、退院に向けた支援を行っている。		

京都府 グループホーム鳳凰槇島(浮舟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについてはできないことを契約前に説明し、同意を得た上で入居してもらっている。状態の変化がみられる際は家族、本人の意向を確認し、ご本人の状態に合った施設入居等について支援している。	入居者が最後まで尊厳を保ち、その方らしく生きられるように、その方に適した介護方法を模索されているが、現段階では事業所の方針として看取りはおこなわれていない。契約時に丁寧に説明をして、本人や家族の意向を踏まえた対応をおこない、状態の変化時には、できるだけ早くにその方の状態にあった次の施設を紹介している。同一法人に病院や特別養護老人ホームがあり、そちらに入所される方が多い。職員は退所後も面会に行き、つながりを大切にしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの設置あり。職員へは年1回普通救急救命講習を実施している。また、緊急時の対応を手順書に定め、フローチャートを作成し、全職員に周知、研修も実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防防災訓練を年2回、水害対応訓練を年1回実施している。訓練の実施については、自治会の協力を得て団地の住民や隣設のグループホームの方も一緒に参加を呼びかけている。	消防訓練は昼夜想定で、併設の複合型施設と共同で火元も決めて実施している訓練には利用者が6人参加し、避難口から誘導して外まで避難誘導している。また、ハザードマップで水害を想定して、安全な三階に避難する訓練もおこなった。避難訓練には自治会の協力を得て事前にチラシを団地全戸150枚配り、隣接したグループホームや地域住民、自治会、企業から10人程参加をしてもらった。備蓄はリストを作成のうえ、カセットコンロや水、食料などを3日分準備している。BCP(事業継続計画)は作成済みで訓練をおこなっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	教育訓練計画書を作成し、定期的に研修を実施している。基本的な姿勢を理解したうえで、個々の人格や性格も考慮しながら、ご本人に合わせた言葉かけができるよう対応に努めている。冗談を交える事で気持ちが安らぐ方や、真面目なお話を好まれる方等、職員の個性も活かしながら対応している。	毎年3月には全職員対象で「個人情報・プライバシー保護」の研修をおこなっている。名前を呼ぶときは「～さん」と呼ぶようにし、トイレへの誘導は小さな声でおこなっている。風呂場では脱衣室の扉のところにカーテンをかけ、着替えの時はバスタオルをかけるなど、羞恥心に配慮した取り組みをしている。居室にも暖簾をかけておられる方もいる。トイレトーパーを取り込まれる行動も、入浴の準備の時に一緒にタンスの片づけをおこない、プライドを傷つけないようにすると共に他の利用者からも決めつけた見方をされないように気を付けている。	

京都府 グループホーム鳳凰槇島(浮舟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コロナが5類に移行され、希望の場所や外出等に行く機会を増やし、生活に活動性や楽しみを取り入れることを目標にレクリエーションを企画している。また、毎日夜間に入浴を希望している方は、夕食後に、毎日入浴を希望されている方は、毎日入浴している。出来る限りの意向を実現できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や入浴時間は本人の希望を確認し支援している。家族と過ごす時間や面会、電話などの対応は、自分から訴えることが出来ない方にも、職員からお尋ねし、電話等できることをお伝えしている。家族との外出なども協力してもらえよう、ケアプランに載せている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた服や、入浴前の着替えの準備等、本人に選んでもらい、衣類の洗濯も本人にもらっている。ご自分で整髪や洗面を行うことが難しい方には、整髪の乱れや、お顔の汚れがないか、目やに等がついていないか確認するなど身だしなみの支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回好きな食べ物を出前したり、外出が緩和されてからは、外食や喫茶レク等を積極的に企画し、外に出て、食べる事への楽しみを提供している。施設内では、野菜のカットや調理も一緒に行い、片付けも出来ることは、行ってもらっている。	業者から食材が届き、毎日利用者と一緒に野菜を切ったり、炒めたり、揚げ物などを、キッチンで職員が付き添って1対1で作っている。他の方にダイニングテーブルで下準備をもらう時もある。片づけは食器洗いや食器拭きなど、長い間立っているのが負担なので分担しておこなっている。コロナ禍の間は外出できなかったが、現在は回る寿司や喫茶などに、度々出かけて外食の楽しみを味わっている。月1度はメニューを見ながら好きなものを出前で頼んだり、月一度は昼食やおやつレクリエーションを楽しんでいる。テレビを見ていて「おいしそう」との声があがり、ハンバーガーのテイクアウトをしたこともある。	

京都府 グループホーム鳳凰槇島(浮舟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態に合わせて、きざみ食、キザミロミ食や補食の提供を実施している。安全に水分摂取ができるように必要に応じてとろみをつけて提供している。また、水分摂取が苦手な方には、少量ずつこまめに提供する事も心がけている。朝のお茶タイムには個別で管理し好きな飲み物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に歯磨きの声掛け、必要な方には介助を行っており、口腔内を清潔に保てるよう努めている。希望された方には、訪問歯科診療を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限り綿パンツを使用し、必要に応じて尿取りパッドを使用している。また、失敗が増えてきた入居者へは声かけを工夫し、トイレでの排泄できるように支援している。個々の排泄パターンに合わせ排泄介助やお声掛けを行っている。	記録は基本的に電子カルテだが、排泄表はあえて紙媒体も利用してこまめにチェックし、トイレでの排泄を支援して綿パンツで過ごせるように声掛けをしている。他施設や在宅時にリハビリパンツを使用していた方も、様子を見ながら2カ月ぐらいのトレーニングで布パンツに戻して成功している。昼間は綿パンツと必要時はパッドを使うこともあるが、2人の方は夜間のみリハビリパンツに替え、1人はトイレに誘導しトイレで交換をしている。トイレまでの動線を考え、転倒を防ぐため居室の場所やベッドの位置をカンファレンスで話し合っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操への参加や歩行練習、また、水分摂取についても積極的に促している。過度な便秘症の方には、下剤を使用し排便コントロールを行っている。		

京都府 グループホーム鳳凰槇島(浮舟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望に応じた時間に入浴してもらっており、夜間に希望する入居者には、夕食後に毎日入浴してもらっている。毎日入浴している方、週3日入浴している方など、意向を確認している。	入浴時間、回数のきまりは設けておらず、本人の意向を聞きながら対応している。浴槽の湯はオーバーフローでかけ流し状態にし、週2回以上から3回の人や3人の方は夜間に希望され、夕食後に毎日入浴されている。衣類などの入浴準備もできるだけ利用者と一緒にこなしている。特に希望のある方は自分のボディシャンプー等を使用されるが、基本は施設のものを使用している。3年ほど前からボディシャンプーを泡立てて使い、楽しまれている。保湿剤をほとんどの方が使い、皮膚の乾燥を防げている。入浴拒否の方は月曜日に声をかけるようにして、毎日ずらして声をかけて入って貰っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室環境は、個人の好みの室温に合わせて、空調管理を実施し、タオルケットや寝具の交換等を実施している。また、入眠時間も個別に対応し、ゆっくりフロアで過ごしたい方、早く臥床したい方等個々のペースで支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬リストを個人ファイルで管理し、どんな薬を服用しているか、確認できるようにしている。コロナ禍では、BPSDの悪化も見られたが、まず、情報共有し対応を検討してきた。その後対応では、改善が出来ない時に医師に相談している。薬の変更等があれば、様子を観察し、症状を緩和できるよう努めているが過度に薬によって抑制されないよう医療との連携を図っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新しい役割を見つけて取り組むことが出来るように、日々の言動等を観察して、家事などの役割を持ってもらえるよう支援している。			

京都府 グループホーム鳳凰槇島(浮舟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々に得意な趣味や活動を理解し、庭いじりや園芸が得意な方には、農家さんのお仕事支援やベランダでの園芸作業を実施している。手芸が得意な方の力を借りて、雑巾を作り小学校へ寄付をしていた。外出が緩和されてからは、家族との食事や家に帰ることも増えている。職員との外出は意向を確認しながら企画を作成している。	コロナ禍で出かけられないときにはプロジェクターを使いリモート花見をしたりと工夫していたが、5類感染症への移行以降は毎日散歩に出かけ、施設の周りを歩きながら季節を感じている。紙パックや電球をリサイクル収集場まで届けに行ったり、「しごとれもん」の取り組みで農家の方の万願寺トウガラシやこかぶ、茶摘みなどの仕事の支援をおこなっている。ドライブや喫茶店にも出かけている。家族との外出はケアプランに入れて馴染みの場所に行けるように支援をしている。10時に食べるおやつや、私物の買い物は大きな車でショッピングモールまで買い物ツアーとして行くこともあれば、近くのコンビニに歩いて行くこともある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一緒に買い物に行った時は、小遣いの中から購入し、自分で好きな物を選んで、レジでの支払いが可能な方には自分で行ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定期的に家族に自筆で手紙を書いてもらえるようセッティングし、付き添っている。ライン電話、写真、インスタなども顔や様子が見えるよう、IoTを活用しながら支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	年に1回満足度調査アンケートを実施し、共同生活空間に、不快な点は無いか等確認をしている。また、それに対する改善策を提案し実施している。	玄関を入ると事務室を挟んで二つのユニットがあり、壁には地域のこども園からの手紙(子どもの写真と折り紙)やアンケートの結果が貼られている。利用者は二つのユニットを自由に行き来している。壁には利用者と一緒に作った柿やハロウィンの装飾や開設時に作った手作りカレンダー、介護相談員からの手紙が貼られている。空間除菌脱臭機、空気清浄機で室内の空気清浄と換気に努めている。利用者の座る位置もそれぞれの身体状況等に合わせて、カンファレンスで話し合っていて決めている。各ユニットにはテラスがあり、プランターでプロッコリーや夏野菜を栽培したり、洗濯物を干したりしている。掃除は障がい者雇用の職員が担当して清潔に保たれている。	

京都府 グループホーム鳳凰槇島(浮舟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で縫物やテレビを見て過ごしたり、趣味の手芸や裁縫が自由にできる環境を整えている。他者と一緒にいる事で安心される方には、フロアで他の方の様子が見えるような席に座って頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に居室内の環境について説明し、若い頃の写真や動物の写真、クッションなどを飾ったり、好きな物の側で居心地よく暮らして頂けるようにご家族にお願いし持参して頂いている。	居室はベッド、空調、カーテン、照明器具、ハンガーフックが備え付けられ、馴染みの家具や装飾品を飾り、居心地よく暮らしている。掃除は直接雇用の清掃担当職員がおこなうが、ほうきと塵取りを使って利用者もされている。数名の方がボランティアに教えてもらった生け花を居室に飾られていた。縫物をする人は、寄付する雑巾づくりの作業が出来るようにお裁縫道具も置かれている。衣替えには家族が訪問し一緒に部屋も片付け、心地よい落ち着いた環境づくりを心がけている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の状態に合わせたレイアウトを職員や家族と相談し、導線を考え、転倒のリスクを考え、必要に応じて家具の配置を変更している。また、ベッドから手の届く位置にタンスをおいて、自分で衣類を取り出しやすい様に工夫している。		